

保護者用（保護者記入）

登園の際には、下記の届け出の提出をお願いいたします。

登園届	
<u>真愛保育園 園長様</u>	園児氏名 _____
	病名 _____
月 日 医療機関「 _____ 」において、症状も回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。	
年 月 日	
保護者 _____ 印	

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行は出来るだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できる事が大切です。保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

★医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症

（なお登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日。	抗菌薬使用後、24時間経過し、全身が良好であること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間。	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日後。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間。	全身状態が良いこと。
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等)	症状がある間と衆生消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
突発性発疹	潜伏期間は10日間。	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと。